

がん患者に対する就労支援について

埼玉労働局 大宮公共職業安定所
長期療養者就職支援担当 藤田 あゆ美



【本日の内容】

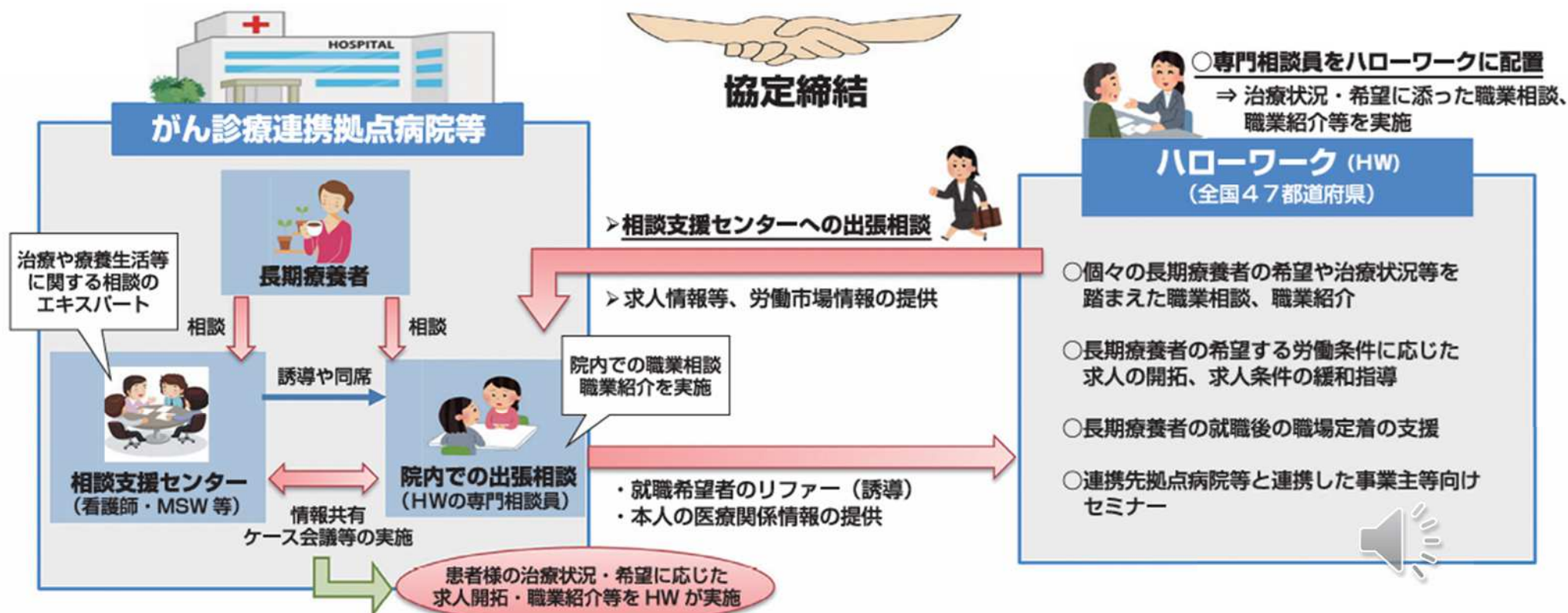
1. がん患者等長期療養者に対する就職支援事業とその内容
2. 実施箇所について
3. 就職支援について
4. 相談内容について
5. 相談事例
6. 終わりに



1. がん患者等長期療養者に対する就職支援事業とその内容

- 平成25年度から、ハローワークに専門相談員（就職支援ナビゲーター）を配置し、がん診療連携拠点病院等と連携したがん患者等に対する就職支援モデル事業を開始。
- 平成28年度からは、3年間のモデル事業で蓄積した就職支援ノウハウや知見を幅広く共有し、全国に展開。平成29年度からは治療と両立できる求人（両立求人）の確保等を推進。

※ 就職支援ナビゲーター：134名（令和7年度）



2. 実施箇所について

- 全国47都道府県 139公共職業安定所
311の病院等で実施（令和7年10月時点）
- 埼玉県では、4公共職業安定所 10連携先拠点病院で実施。
- 原則として実施安定所で行うが、支援対象者の希望に応じて他の安定所においても速やかに職業相談に応じる。

参考：長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者に対する就職支援事業
事業実施安定所および連携先拠点病院一覧

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001384184.pdf>

連携拠点病院

- ① 国が定める指定要件を踏まえて厚生労働大臣が指定した病院です。
- ② 病院側の責任者と就職支援について「長期療養者就職支援事業協定書」「出張相談実施要領」「誓約書」等の文書による取り決めをし、病院の理解を得ることになっています。
- ③ 大宮所では「埼玉県立がんセンター」「自治医科大学付属さいたま医療センター」「さいたま市立病院」「上尾中央総合病院」で実施しています。

3. 就職支援について (1/4)

(1) 支援対象者

がん、肝炎、糖尿病等の疾病により、長期にわたる治療のために

- ① 離職を余儀なくされて失業されている
- ② 在職されているが離職を余儀なくされている
- ③ 職業経験がない、または乏しい 等

職業生活上の困難を抱えており、就職を希望されている方。

※ 支援希望者の利便性に配慮し、本人が居住付近の安定所を希望する場合には、希望される安定所の個別支援へ誘導する。

(2) プレ相談の実施

- リーフレット等を利用した支援内容の説明
- 「ハローワーク相談希望票」「同意書」の提出依頼
- 就労可否について「主治医の意見書」の依頼

※ 支援対象者の状況は異なるため、すぐに就業できない方もいらっしゃることに留意が必要。



3. 就職支援について (2/4)

(3) 求職の受理

- プレ相談の結果、ご本人の状況や希望を把握した上で求職の受理を行う。
- 就職を急がれていて、それが可能な方であれば「早期就労支援対象者」として対応する。

【早期就職支援対象者】

- 早期再就職の必要性が高く、早期再就職を希望している。
- 治療と仕事の両立等複数または深刻な問題を抱えている。
- 定期的な支援が必要であり一対一の支援がふさわしいと考えられる。

【早期就職支援対象者以外の支援対象者】

- 就職（転職）を希望しているが、早期の就職（転職）を希望していない。
- 就職への心理的な不安が強い。
- 職業訓練の受講を希望していること。
- 在職中で就労の継続や退職にかかる助言、支援を希望している。



3. 就職支援について (3/4)

(4) 連携先の拠点病院における出張相談

【概要】

拠点病院において、定期的かつ必要に応じて随時出張相談を行う。

【留意点】

連携先の拠点病院での出張相談による支援の継続または安定における支援の移行のどちらを利用するかについてはご本人の希望を踏まえる。

- 出張相談のメリット：拠点病院での通院治療や他のサービスを同時に受けることが可能
- 安定所利用のメリット：雇用保険手続き、職業訓練のあっせん等安定所内の支援サービスを利用可能



3. 就職支援について (4/4)

(5) 両立求人の確保

- 仕事と治療の両立がし易い求人の確保

例) 残業が少ない、通院等が可能な休日・休暇設定がある（平日休み）、軽作業等
身体への負担が少ない業務内容、労働条件を柔軟に設定できる（在宅ワーク等）

- 求人条件の緩和

本人の希望する条件にある可能性のある求人を設定し、本人の希望、能力、経験等を十分に踏まえた条件緩和を行う。

- 求人開拓

(6) 定着支援

- 就職後、一定期間の経過（2週間後、1ヶ月後、3ヶ月後等）時に
電話等により、支援対象者の定着状況の確認を行う。

- 事業所への確認が困難な場合には、必要に応じて本人に確認を行う
等により対応する。



4. 主な相談内容と留意事項について

主な相談内容

- がん等の病気を抱えた者に特化した求人状況
- 通院・検査時の休暇取得にかかわる相談
- 応募時の開示・非開示についての相談 など

採用時にご留意頂きたい事項

- 事前にハローワークなどから持病があることを伝達されている場合であっても、本人が自分の病気や治療の状況について開示するとは限りません。その場合、業務運営に関係する範囲で必要なことを尋ねる分には問題ありません。
- 募集業務を遂行するために必要な就業条件（勤務時間・日数・時間外労働など）を明確に説明してください。
- 開示があった場合、通院の頻度を確認し通院の際に利用できる制度など説明してください。また、その時点でできない業務などについて話を聞いてください。



5. 相談事例 (1/2)

【対象者】

年齢：76歳 性別：男性
疾患名：肺がん
前職：警備職（10年以上）
一人暮らし、月1回通院、
通院先の病院で支援窓口を知り相談開始



【把握した情報・課題】

これまで経験した警備職以外で軽作業を希望。
治療費等の支払のために早期就職を希望

【支援内容（支援期間：1ヶ月）】

清掃業務等屋内の仕事を希望し応募するが、高年齢のため面接に結びつかず、仕事内容を再検討。前職の警備職で週3日で無理のない勤務条件にて応募し、採用に至った。採用企業からは、やる気があり期待できる人材との評価をいただいた。

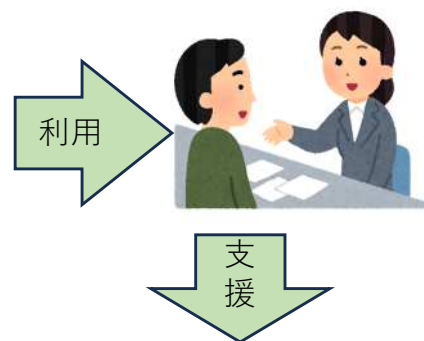
【支援のポイント】

本人が心配している体力面と金銭面等の不安や悩みに寄り添いつつ、一緒に検討を続けてきた。本人はフルタイムの勤務を希望していたが、収入減となるが体に負担の無いような勤務日数でまずは働くことに折り合いがついた。

5. 相談事例 (2/2)

【対象者】

年齢：61歳 性別：男性
疾患名：潰瘍性大腸炎
前職：清掃業
一人暮らし、月1回通院



【把握した情報・課題】

知人より清掃業は合わないと言われ、他の職種を希望。

日常生活の金銭に不安があり、早期就職を希望

【支援内容（支援期間：1ヶ月）】

本人と就業条件を整理しながら、知人に言われた言葉と自身に合う職種のイメージを更に聞き取りしたことで自己理解が進んだことが大きかったと思われる。また経験のない販売職の応募にあたり、不安も大きかったが、仕事内容の流れを確認することでまずはやってみると前向きな姿勢に変わった。

【支援のポイント】

合う仕事があるのだろうか、就職しても体力が厳しく続けられないのではないかななどの心配から日に何度も架電があり、自信が持てない状況であったが、都度不安や悩みに寄り添いつつ励ますことで、希望条件に合う就職が実現できた。

6. 終わりに

「仕事と治療が両立しやすい求人」にご理解とご協力をお願いします。

がん患者などは体力や体調によっては軽易な仕事を求める事があり、治療や経過観察のために、定期的な通院をしている方も多くいます。

例えば… 軽作業など身体への負担が少ない業務内容の求人
残業が少ない求人
平日休みの求人
テレワーク等在宅勤務が可能な求人

このため、がん患者等の採用と定着に向けて、上記のような求人をハローワークに出して頂けると助かります。

ご本人の状況を本人と支援者の双方で理解することが大切だと思います。

